



香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町 2 丁目 4 番 27-301 号

TEL (087) 822-0303

FAX (087) 851-1787

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



豊稔池（観音寺市大野原町）

目 次

1. 平成 21 年度第 1 回監事会開催／本会第 143 回理事会開催2～3
2. 補助版標準積算システム研修会開催3
3. 平成 21 年度香川県土地改良管理指導事業推進委員会
及び香川県換地等促進事業推進委員会4
4. 県営ため池等整備事業下鯉越池改修工事記念碑除幕式並びに完工記念式典挙行5
5. ため池について「出前授業」開講／まちかど水キャンペーン6
6. 非補助農業基盤整備資金のご案内7
7. 会と催し8

平成 21 年度第 1 回監事会開かれる

本会の平成 21 年度第 1 回監事会（平成 20 年度決算監査並びに平成 21 年度中間監査）が、去る 7 月 23 日午前 10 時から本会会議室において開かれた。

当日は森川代表監事を始め、北原監事、本年度就任された稲尾監事出席のもと、池田会長の挨拶の後、平成 20 年度の業務運営及び会計経理並びに財産目録について監査が実施され、諸帳簿、証拠書類等いずれも適正に処理されていることが認められた。続いて、平成 21 年度の中間監査が行われ、これも適正に処理されていることが認められた。

監査終了後、森川代表監事より「農業農村整備事業が厳しいなか経費節減を図り、業務運営並びに事務処理はともに適切に行われているが、今後とも会員の付託に応えるため、本会業務の推進になお一層の努力をお願いする。」との講評があり監事会を終了した。



本会第 143 回理事会開催 平成 20 年度事業報告並びに収支決算承認 《農地有効利用支援整備事業実施規程制定》



本会の第 143 回理事会が 7 月 29 日、本会会議室において、来賓に県から西原農政水産部長、黒川土地改良課長、高尾農村整備課長の出席を得て開催された。

冒頭、池田会長が農地有効利用支援整備事業の順調な滑り出しと県費補助率 25%獲得に対し、西原部長ら県関係者と役員に感謝の意を表した後、衆議院の総選挙に触れ、政治の空白を作らず一日も早い沈静化が望ましいと述べた。

また、7 月半ばからの山口、広島、九州北部の集中豪雨で、大勢の尊い命が奪われたことに対し、ご冥福を祈るとともに、我々、水・土・里を守るものとして、自然環境破壊や地球温暖化の防止を念頭に、

後世に美しく豊かで安全な農業・農村を継承して行くのが使命と言及。

続いて、西原農政水産部長から本会の日頃の農業農村整備事業推進と県政各般にわたる協力に対してお礼が述べられた後、県内の農業情勢について触れ「農業従事者の高齢化と耕作放棄地の増加等により作付面積の減少が著しい。県の財政も厳しいが、限られた予算の中で、農業基盤整備と担い手育成等により農地の有効利用を図り、香川の農業を振興したい。農業農村整備事業推進の協力をお願いします。」と話された。

引き続き、池田会長が議長となり、農地有効利用支援整備事業実施規程の制定を含む、第 1 号議案から第 4 号議案まで審議され、いずれも原案どおり承認可決され閉会した。

- 第 1 号議案 平成 20 年度事業報告及び一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録の承認について
- 第 2 号議案 平成 21 年度一般会計収支補正予算について
- 第 3 号議案 香川県土地改良事業団体連合会農地有効利用支援整備事業実施規程の制定について
- 第 4 号議案 役員研修について

補助版標準積算システム研修会開催



農業農村整備標準積算システム香川県補助版の市町職員向け運用管理者研修会が、去る 7 月 6 日～7 日、香川用水記念会館 5 階研修室において、県内 11 市町 20 名の参加のもと開催された。

まず、主催者を代表して、本会山地常務理事が、日頃の業務運営に対する支援・協力へのお礼と香川県における土木積算のシステム一元化により平成 22 年度より新たなシステムを用いるため、本研修会が今年で最後になるという挨拶の後、香川県農政水産部農村整備課 1 名が講師として紹介した。

引き続き、本会電算課職員の説明により積算システムのパソコンへのインストールからスタートして運用管理・積算処理、エクセル版諸経費計算などパソコンを使用しながら実践を行い、最後に両日に亘る研修内容についての質疑応答の後、本会を終了した。

平成 21 年度香川県土地改良管理指導事業推進委員会 及び香川県換地等促進事業推進委員会開催

去る 7 月 27 日、本会会議室において香川県土地改良管理指導事業推進委員会及び香川県換地等促進事業推進委員会が開催された。

午後 1 時 30 分、土地改良管理指導事業推進委員会を開会。この推進委員会は、土地改良施設の円滑な管理運営ができるよう土地改良施設の管理指導事業及び土地改良事業に関する苦情・紛争等対策の内容について検討を行うことを目的としている。

開会にあたり、委員長である本会山地常務理事より「経済危機対策」による農地有効利用支援整備事業等の推進と本会で実施している水土里情報利活用促進事業で整備したシステムを活用した農村地域の農地有効利用・管理及び土地改良施設の適切な維持管理体制が図られるよう目指しているので関係各位の協力を要請すると挨拶があった。

続いて、中国四国農政局農村計画部土地改良管理課林課長補佐、中国四国農政局土地改良技術事務所安達所長、香川県を代表して農政水産部土地改良課井上副課長よりご挨拶をいただき、協議に入り、下記の項目について審議された。

1. 委員長職務代理者の選任について
2. 平成 20 年度土地改良管理指導事業及び土地改良相談等事業実績について
3. 平成 21 年度土地改良管理指導事業及び土地改良相談等事業実施（案）について
4. その他（農業用施設における事故発生状況の報告）

午後 3 時 30 分からは、換地等促進事業推進委員会を開会。この推進委員会は、香川県における換地等事務の適正かつ円滑な推進を図るため、換地事務の指導及び農用地の利用集積の技術的指導並びに換地に関する異議紛争の処理に関する内容について検討を行うことを目的としている。



はじめに、委員長である本会山地常務より開会の挨拶のあと、中国四国農政局農村計画部土地改良課林課長補佐、高松法務局民事行政部不動産登記部門林首席登記官、香川県農政水産部土地改良課井上副課長よりご挨拶をいただいた後、協議に入り、下記の項目について審議された。

1. 委員長職務代理者の選任について
2. 平成 20 年度土地改良換地等促進事業実績について
3. 平成 21 年度土地改良換地等促進事業実施計画（案）について

なお、両委員会ともに委員長職務代理には、本会の湊参事が満場一致で選任された。

県営ため池等整備事業下鯰越池改修工事 記念碑除幕式並びに完工記念式典挙行

去る 7 月 11 日、高松市三谷町において県営ため池等整備事業下鯰越池改修工事の完工を祝い記念碑の除幕式並びに完工記念式典が本堤防上において挙行された。式には、高松市三谷土地改良区の谷口正行理事長はじめ、下鯰越池水利組合役員他、来賓として香川県議会三野議員、香川県東讃土地改良事務所安西副主幹、土居主任、高松市土地改良課大谷課長等関係者多数の参加のもと盛大に開催された。記念碑除幕式では桐本水利組合長のお孫さん等による除幕が行われほほえましい一面が伺えた。除幕式後の完工記念式典では、神事の後に桐本水利組合長より各関係者に対し、工事完了に至る経緯とこれまでの協力に対する謝辞と今後の維持管理が重要であることや先祖が残してくれたこの財産を次世代にまで引き継いでいきたいとの決意をあらためて実感すると挨拶された。



| 下 鯰 越 池 改 修 工 事 概 要 | |
|---------------------|---|
| 区 分 | 工 事 内 容 |
| 1. 工 事 名 | 県営ため池等整備事業 下鯰越池改修工事 |
| 2. 工 事 期 間 | 平成 20 年 4 月 ～ 平成 21 年 3 月 |
| 3. 総 事 業 費 | 75,600,000 円 |
| 4. 工 事 内 容 | 堤 体 工 L=95.0m 堤高 H=6.4m 洪水吐工 コンクリート越流堰 B=6.0m L=34.2m 緊急放流兼用取水施設工 底樋φ600mm スルースバルブφ350mm 浚 渫 工 (単県事業) V=450m ³ |
| 5. 貯 水 量 | V=45,600m ³ |
| 6. 受 益 面 積 | A=16.7ha |
| 7. 管 理 主 体 | 下鯰越池水利組合 |



ため池について「出前授業」開講

香川県農政水産部土地改良課は、県下の小学校で香川のため池を題材とした出前授業を行っており、7月2日、高松市立鬼無小学校4年生児童40人を対象に、ため池の機能や役割について「出前授業」を行った。

校区内にある衣掛池や香川県の代表的なため池である満濃池を例に挙げ、現在と昔の^{こかけいけ}ため池の造り方を説明。



亀の子石を引く児童

その後、昔の道具『亀の子石』などを見たり

触れたりして実際に体験をした。子供たちからは、「重たい！けどおもしろい」などの声が聞かれた。

最後に、ため池についての質問では、「ため池を作るときは、男の人と女の人どちらが多かったのですか？」「満濃池の水深はどのくらいですか？」などいろいろな質問が飛び出し、ため池に対して大変興味を持っている様子が伺えた。



ま ち か ど 水 キャンペーン ～ 限りある水を大切に～

7月30日、水資源機構吉野川局と香川県水道局は、高松市のイオン高松ショッピングセンターで「まちかど・水・キャンペーン」を実施。

イベントには、水土里ネット香川用水も参加し、今年3月に完成した香川用水調整池「^{ほうざんこ}宝山湖」をはじめ、



宝山湖の工事現場からの出土品「メタセコイア」の化石を展示

香川用水施設や早明浦ダムの効用について県民に理解を深めてもらい水の大切さを認識してもらうよう呼びかけた。

会場では、宝山湖の建設される様子がビデオ放映されたり、平成6年の大洪水時のパネルや香川用水ゲート模型の展示が行われた。訪れる人々は熱心にパネルを見てアンケートに答えていた。



非補助農業基盤整備資金のご案内

■ 非補助農業基盤整備資金とは

土地改良区等が国からの補助を受けないで実施する土地改良事業・生産基盤整備事業等に対して、農林漁業金融公庫等が農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対し低利で融資する資金です。

■ 融資の条件について

◆ 融資限度額

地元負担金（最低限度額 50 万円）

◆ 金 利

融資時の利率が最終償還まで適用される「固定金利」です。（平成 21 年 7 月 21 日現在で 1.70%）
借入時の金利は、金融情勢により変動します。最新の金利は、融資機関にご照会ください。

◆ 償 還 期 間

最長 25 年（うち据置期間 10 年以内）の範囲で、施設の耐用年数等を考慮して決められます。

◆ 貸付対象者

- ① 土地改良区、土地改良区連合（事業主体になる場合に限る。）、農業協同組合、農業協同組合連合会、農業を営む者、農業振興法人
 - ② 5 割法人・団体（農業を営む者及び上記①の法人がその構成員又はその資本金などの過半数を占めるか又は過半の出資等をしている法人・団体）
- （注） 1. 5 割法人・団体が借入者となるのは、農業集落排水施設等の農村環境基盤施設及び集落道（集落環境基盤施設）を対象とする場合に限りです。
2. 団体への貸付は、構成員の全員又は一部の連帯債務として融資します。

■ 維持管理事業の主な用途

| 施設の種類の | 維持管理事業の例示 |
|---------------|--|
| 揚排水機場 | 揚水機、電動機の分解・補修、防塵装置の塗装・補修、通信通報用施設の補修 |
| ダム、頭首工、水門 | 門扉、開閉装置の補修・塗装、フェンスの新增設等 |
| ため池 | 取水ゲート、土砂ゲート開閉装置等の塗装・補修、堤体の補修、堆積土砂の浚渫、操作室の建屋、フェンス等の補修、観測・通信用施設の補修 |
| 用排水路 | 護岸・床張の塗装・補修、分土工・落差工等の塗装・補修、路線の一部の改修・浚渫、管水路の破損部分の交換・補修、ジョイント部分の補修 |
| 畑かん施設 | 揚水機、空気圧縮機、散水施設等の機器類の補修、送水管・給水栓・電動弁の補修更新 |
| 農道 | 敷砂利、橋梁の塗装 |
| 施設管理施設 | 基礎・建屋・フェンス等の補修、フェンスの新增設、測量・自動制御機器類の取得更新、通信・警報装置の新增設等 |
| 土地改良区の事務所 | 土地改良区の事務所の新增設、補修等（事務機器の導入含む） |
| 資材運搬、巡回用ライトバン | 取得、更新 |
| 調査費 | 水利権更新に伴う調査、維持管理計画書や土地改良施設台帳の更新のための調査 |

※毎年経常的に支出される点検整備費や事務費・人件費は対象になりません。

会 と 催 し

| 開催月日 | 会 の 名 称 | 開催場所 |
|------------------|---|------|
| 7 月 7 日 ～ 8 日 | 中国四国土地改良事業団体連合会協議会による農業農村整備事業施策制度等の提案 | 東京都 |
| 11 日 | 県営ため池等整備事業下鯉越池改修工事記念碑除幕式並びに完工記念式典 | 高松市 |
| 13 日 | 土地改良施設機能更新等円滑化対策検討委員会 | 東京都 |
| 14 日 | 三豊地区土地改良協議会役員会 | 観音寺市 |
| 15 日 | 平成 21 年度土地改良管理指導担当者会議 | 東京都 |
| 〃 | 三豊市担い手育成総合支援協議会担当者会 | 三豊市 |
| 15 日 ～16 日 | 中国四国農地集団化事業研究会及び中国四国農地集団化協議会第 41 回通常総会 | 高知市 |
| 16 日 | 平成 21 年度観音寺市地域担い手育成総合支援協議会臨時総会 | 観音寺市 |
| 17 日 | 平成 21 年度第 1 回農業集落排水事業諸基準等作成中国四国地方検討委員会 | 岡山市 |
| 21 日 | 農地制度改革説明会 | 高松市 |
| 22 日 | 香川県農業会議常任会議員会議 | 高松市 |
| 22 日 ～24 日 | 平成 21 年度農村振興リーダー研修 | 岡山市 |
| 23 日 | 平成 21 年度第 1 回監事会 | 高松市 |
| 〃 | 香川県農林年金連絡協議会構成団体会議 | 高松市 |
| 23 日 ～24 日 | 平成 21 年度換地事務指導研究会及び異議紛争処理対策検討会 | 沖縄県 |
| 24 日 | 農林年金事務担当者研修会 | 高松市 |
| 27 日 | 平成 21 年度香川県土地改良管理指導事業推進委員会 平成 21 年度香川県換地等促進事業推進委員会 | 高松市 |
| 〃 | 農地・水・環境保全向上対策に係る打合せ | 高松市 |
| 〃 | 香川県担い手育成総合支援協議会幹事会 | 高松市 |
| 〃 | 綾川流域水環境保全推進協議会総会 | 綾川町 |
| 28 日 ～31 日 | 平成 21 年度実践技術研修（品質確保・契約・審査） | 岡山市 |
| 29 日 | 第 143 回理事会 | 高松市 |
| 〃 | 平成 21 年度第 4 回観音寺市地域担い手育成総合支援協議会幹事会 | 観音寺市 |
| 31 日 | 中部地区土地改良協議会第 1 回役員会 | 高松市 |
| 〃 | 仲多度土地改良事業推進協議会第 1 回役員会 | 善通寺市 |
| 8 月 5 日 | 平成 21 年度坂出市土地改良協議会総会 | 坂出市 |
| 〃 | 平成 21 年度農業農村整備技術審査向上対策事業企画評価委員会 | 東京都 |
| 10 日 | 第 51 回土地改良団体職員研修会 | 東京都 |

